



# 東中学校だより

## 第4号

〈学校生活の合言葉〉

令和2年6月26日(金)

**気づき 考え 実行する**

北本市立東中学校 〒364-0004 北本市山中2-128

TEL 048-592-3145 FAX 048-592-3149

### 変化の中でも続くよさ

校長 牛久 裕介

梅雨らしい天候が続いています。しっとりとした空気の中で、校庭周辺の植物の生命力が強く感じられます。

東中学校では、分散登校に始まり、週を重ねながら段階的に教育活動を継続しています。今では、生徒自身が衛生管理の実践を重ね、感染症の拡大を避ける手立てを講じながら、給食や清掃、部活動にも取り組むようになりました。

新しい生活様式での学校では、これまでとは違った生徒の様子を見かけるようになりました。本校で誇りとしていたことの一つに、気持ちのこもった元気なあいさつが挙げられます。実際に生徒に接したお客様から、たくさんのお褒めの言葉をいただいていたものです。最近の東中生のあいさつは、以前ほどの勢いでは聞こえてきていません。私は長かった臨時休業による影響や世情に不安を感じて、元気がなくなってしまったかと心配した時期がありました。

しかし、よく見てみると、あいさつの仕方が変わったとしても、相手を尊重し、敬意をもって接しようとする気持ちは変わっていないようだと思うようになりました。ある生徒はこれまでどおり、遠くから大きな声であいさつしてくれます。また別の生徒はマスク越しにしっかりした声であいさつをしています。タイミングが少し遅れながらもポケットのマスクを着けてからあいさつする生徒、決して大きな声ではないものの確実に目を向けて会釈とともにあいさつする生徒など、様々なあいさつの仕方を見かけます。それぞれに、相手に対する配慮が感じられ、嬉しく思いました。

新しい生活様式が推奨される中で、変化が見られるのは学校内ばかりではありません。商店でも接客時のマスク着用が相互への配慮と捉えられるようになっていきますし、大人の社会での働き方もネットワークのさらなる活用が図られそうです。いかに生活様式が変わっても、人が相互に尊重する姿勢は変わってはいけないと思います。東中生にも、新しい社会でも生かせるであろう、豊かな心を育んでほしいと願っています。

それでもやはり、いつかは気兼ねせずに元気よくあいさつできるようになる日が来ますように…

## ☆ 7 月 の 主 な 行 事 予 定 ☆

日 曜	主 な 行 事
3 金	各種委員会・生徒評議会      学校協議会      外部評価委員会
4 土	P T A 執行部会
7 火	放送による全校朝会      保護者会（3年）      仮入部最終日（1年）
8 水	保護者会（1年）
9 木	保護者会（2年）
10 金	放送による生徒総会
13 月	期末テスト
14 火	期末テスト      発育測定      部活動編成会議
15 水	放送による学年朝会（2年）      埼玉県学力・学習状況調査
16 木	放送による学年朝会（3年）      学校支援隊活動
17 金	放送による学年朝会（1年）
21 火	放送による生徒集会（体育委員）
29 水	給食最終日
31 金	1学期終業式



- ・ 各学年の保護者会は授業中に実施しますので、生徒は同席しません。詳しくは6月9日配布のご案内（ホームページ掲載中）をご参照ください。

### 携帯端末の使用について

本校では、年度当初に携帯電話等の利用状況を、また臨時休業中には本市教育委員会が、生徒が家庭で動画視聴をできる端末の所持状況を調査しました。ご協力ありがとうございました。

本校でもすべての生徒が携帯端末を家庭で活用しているわけではないことを念頭に、今後もインターネット上の動画を用いた学習支援等の必要が生じた場合には、お知らせするとともに、学校での視聴ができるような機会を設けます。また、多くのご家庭で携帯端末の所持や使い方について、約束事を決めくださっています。その中からいくつかの例を挙げます。

#### <所持について>

- ・ 中学校卒業までは所持せず、必要な場合には保護者の携帯電話を貸す。
- ・ 約束を守れない場合には使用禁止とする。

#### <使用時間について>

- ・ 上限の時間を設けて使用する。学習や部活動の妨げにならない範囲で使用する。
- ・ 使用できる時間帯を設けて、相手の迷惑にならないようにする。
- ・ 食事中や移動中の使用はしない。

#### <内容について>

- ・ 他者を傷つけるような内容を扱わない。自分や家族、友人などの個人情報発信しない。
- ・ 連絡目的でのみ使用する。ゲームをしない。
- ・ 家庭の共用スペースで使用する。自室に持ち込まない。
- ・ 保護者が定期的にはまたいつでも見られるようにする（パスワードや保管場所の管理）。
- ・ 買い物など、金銭の授受をとまなう操作をしない。心配な内容を見たら相談する。
- ・ SNS等の使用をしない。見知らぬ人とやりとりをしない。
- ・ 端末やネットワークの設定を変更しない。新しいアプリケーションソフトを取り入れない。

## 7月の感染症拡大防止対策を踏まえた教育活動について

### 1 登下校について

- ・ 毎朝の健康観察は継続します。必ずチェックカードに記入して持参するようにしてください。また、発熱などの体調不良の場合に無理に登校することがないようにしてください。
- ・ 昇降口に入る前の手指洗浄は継続します。
- ・ 登下校時は原則としてマスクを着用しますが、熱中症予防のため必要に応じて外しても構いません。その時には他者と十分な距離を保つなど、感染拡大防止を心がけてください。
- ・ 必要に応じて持参した水筒で給水してください。

### 2 学校生活について

- ・ 生徒下校後の消毒作業は、教職員だけでなく、市と連携協定を結んだ業者の方のご協力を得ながら継続します。
- ・ 感染拡大防止策を講じて、通常の学習活動や清掃活動を実施します。

### 3 学習評価と通知票について（詳細は各学年保護者会で説明します。）

- ・ 1学期の授業時間が少なくなっていることを踏まえて行います。
- ・ 特に授業時数の少ない教科については、学習成果のとりまとめ時期を9月上旬にすることとします。

### 4 部活動について

- ・ 平日の活動は90分以内、土曜日や日曜日の活動は2時間以内を原則とし、この時間に準備や片付けを含むこととします。
- ・ 少なくとも土曜日または日曜日のどちらかは休養日とします。
- ・ 感染拡大防止策を講じて、保護者の方の確認のもとで午前または午後の練習試合を実施できることとします（市内4校の統一となっています）。
  - ⇒ 自校を含めて2校での実施とし、相手校は市内の学校を原則とします。
  - ⇒ 公共の交通機関を使わずに行ける会場とします。
  - ⇒ 保護者の方の応援等は3年生の1家庭につき1名と限定させていただきます。
  - ⇒ 生徒および応援の保護者の方には、健康観察を実施していただきます。
  - ⇒ 詳細につきましては各部活動の計画によることとします。

※当面のところ、生徒代表の「地域交流大使」による地域への「東中学校だより」の配布を見合わせています。

東中学校ホームページへの掲載は継続します。



## 学校再開後の東中の様子

教育活動が再開し、これまでとは違う様子も見られます。感染症拡大防止に向けて、生徒も自律して活動し、徐々に平常に近づいてきています。



授業中もできるだけ換気をしたり机の間隔を広げたりしています。特別教室を使用する際には手指洗浄をし、運動を伴うときなどを除き、マスク着用を継続しています。これらの習慣が生徒に浸透してきています。



給食の再開に伴い、配膳前の手指洗浄、配膳当番の手袋着用に取り組みました。正面を向いての喫食も慣れてきました。



清掃が再開し、トイレや床の雑巾がけ以外の清掃をていねいに行っています。生徒や教職員ばかりでなく、第一生命保険株式会社大宮支社北本営業オフィスのご厚意により、トイレの清拭をお手伝いいただいています。また学校支援隊の方には喚起時の蚊が入るのを防ぐために、除草を行っていただきました。